令和４年７月発行

京都の土地改良

「田植えの準備」第18回水土里ふるさと写真コンクール金賞（受賞者　白木 文枝）

就任のごあいさつ

京都府土地改良事業団体連合会長　田　中　英　夫 …… 2
京都府農林水産部長　水　口　裕一郎 …… 3
京都府農林水産部技監　田　村　　匠 …… 4
京都府農林水産部農村振興課長　青　山　義　久 …… 5

主な活動報告

京都府土地改良事業団体連合会第６５回通常総会 …… 6
全国土地改良事業団体連合会第６４回通常総会 …… 8
京都府農業農村整備事業推進大会 …… 9
農業農村整備の集い及び決議文に基づく要請活動 …… 11

農政情報 …… 12

事業紹介等

各課の取組 …… 13
土地改良区等紹介 …… 17
支部事務担当者会議、地域別会議 …… 18

京都府農地・水・環境保全向上対策協議会の取組 …… 19
京都府農業用ため池管理保全サポート協議会の取組 …… 19
令和４年度通常総会及び土地改良区視察研修会 京都水土里ネット女性の会 …… 20
第19回水・土・里ふるさと写真コンクール入賞作品 …… 21

事務局だより

令和4年度京都府土地改良事業団体連合会組織機構図 …… 22
叙勲受章者の紹介 …… 23
研修予定 …… 23
第44回全国土地改良大会 沖縄大会 …… 23
非補助農業基盤整備資金 …… 23

就任のごあいさつ

京都府土地改良事業団体連合 会長　**田　中　英　夫**

大暑の候、皆様方には益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。
京都府土地改良事業団体連合会の会員をはじめ、関係の皆様には日頃から、本連合会の運営並びに諸事業の推進につきまして、多大なるご理解、ご協力を賜っておりますことに厚くお礼申し上げます。

去る３月12日の第65回通常総会におきまして、皆様のご推挙により、京都府土地改良事業団体連合会の会長に就任いたしました。京都の農業農村の振興と土地改良関係団体の発展のため、全力で取り組んで参りますので、皆様方のご指導ご鞭撻を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

さて、地球温暖化や大規模災害の頻発化、新型コロナウィルスの世界的な感染拡大、ロシアによるウクライナ侵攻など、食料安全保障を巡る負の影響が国際社会に生じ、食料流通の機能保全や食料価格の高騰に国民の皆が不安を感じている状況です。
国民の命を支える食料を確保することは、後回しにできない国民ニーズであり、その食料生産を支える農地や農業水利施設等の農業生産基盤は、確実に維持していかなければなりません。
去る５月に発生した「明治用水頭首工」の大規模な漏水事故は、農業の生産基盤の重要性と、土地改良施設を維持管理する土地改良区の役割が、国民に広く認識されることとなりました。

府内の土地改良区においても、土地改良施設の維持管理はもとより、農村の重要なコミニュティーとして地域社会に大きく貢献をされており、土地改良区の健全な運営の確保と、土地改良施設を整備する農業農村整備事業の推進が、一層重要となるものと考えております。

本連合会といたしましては、土地改良区の運営強化に繋がる複式簿記の導入支援や土地改良施設の診断・管理指導などを行うとともに、ほ場整備などの調査設計や換地業務、ため池の防災減災対策など農業農村整備に関する会員の要請に幅広く応えて参る所存ですので、会員の皆様のご理解ご協力と、国、京都府をはじめとした関係者の皆様のご指導ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、会員の皆様の益々のご多幸とご発展をご祈念申し上げ、就任のご挨拶とさせていただきます。

就任のごあいさつ

京都府農林水産部長　**水　口　裕一郎**

５月１日付け定期人事異動により、農林水産部長を拝命いたしました。

京都府土地改良事業団体連合会並びに会員の皆様方には、日頃から農業農村整備事業の推進に格別のご理解、ご協力を賜りお礼申し上げますとともに、微力ながら京都府農業・農村の維持、発展に精一杯取り組んで参りますので、引き続きよろしくお願い申し上げます。

コロナ禍の長期化、ウクライナ情勢に伴う原油価格、肥料・飼料などの物価高騰等の影響を受け、厳しい状況にある農業者の皆さんに対しまして、離農されることなく少しでも経営の強化・改善に努められるよう、京都府では緊急対策として５月補正予算に続き、６月補正予算を計上したところですが、今後の状況も見ながら必要に応じて追加補正も検討していきたいと考えております。

ほ場整備事業について少し振り返ってみますと、昭和50年代後半から平成の初めにかけて府内各地で30ａ、１ｈａ区画へと一気に整備が進められ、やっと全国並の整備率に達したところです。当時の府営事業は100ha以上の採択要件があり、一集落では要件が満たさず、旧村や小学校単位の複数集落で取り組まざるを得ませんでした。結果としてそれが広域化につながり、今なお地域農業を守る集落営農組織(数集落単位)として活躍されており、その多くは法人化されていますが、後継者不足と収益性が確保できず経営が厳しい組織も出始めています。最近では農地中間管理機構関連のほ場整備事業も創設され、10ha（中山間地域では５ha）に採択要件が緩和され、一集落でも可能で、さらに担い手への集積要件等がクリアできれば地元負担なしといった事業スキームとなっており、昭和のほ場整備に次ぐ令和のほ場整備が今後ピークを迎えるのでは思っています。

京都府では、昨年度から「集落連携100ha農場づくり事業」がスタートし、超低コスト生産と高収益作物の導入によるメガ団地の形成を目指し、広域的な営農体制の構築に向け、府内各地で話し合いが活発化しておりますが、引き続き、府、市町村、農業関係団体による推進チームで伴走支援し、モデルとなる農場をつくりあげたいと考えております。一方で、本事業に取り組みたくても取り組めない中山間地域の集落が多いのも事実であり、そういった地域への支援制度も今後検討していく必要があると認識しております。

最後に、京都府土地改良事業団体連合会をはじめ、会員並びに関係の皆様方とともに施策を効果的かつ着実に推進し、京都府の農業・農村が次の世代へしっかりと継承されるようお願いを申し上げ、就任のごあいさつとさせていただきます。

就任のごあいさつ

京都府農林水産部 技監　田　村　　匠

５月１日付け定期人事異動により、技監に就任いたしました。

昨年度までの３年間は農村振興課長として、農業農村整備事業の推進、農村地域の活性化対策などに京都府土地改良事業団体連合会並びに会員の皆様のご理解とご協力を賜り、取り組んでこられましたこと感謝申し上げます。

特にこの間、農家負担が軽減されたほ場整備事業の推進や農業用ため池の防災減災対策の拡大、多面的機能支払交付金の広域化など、京都府土地改良事業団体連合会と連携、協働させていただき取り組みが進みましたこと、重ねて感謝申し上げます。

また一方では、２年間を超える新型コロナウイルス感染拡大防止対策が続くなか、マスク姿が当たり前のような「新たな日常」「新たな生活様式」に加え、リモート勤務や会議が一気に進み、東京への転入超過が一時期は転出超過に変わるなど、人の流れにも変化をもたらし、田園回帰といった言葉が盛んに聞かれるようになりました。

京都府では、移住者や関係人口が地域社会の担い手として活躍できる地域づくりを推進することにより、地域の維持や更なる地域の活性化を図るため、これまでの移住の条例を改定した「京都府移住の促進及び移住者等の活躍の推進に関する条例」を制定し、農林水産部と政策企画部が協働して移住者の確保と活躍の支援に取り組むこととしております。

人口減少社会の中、持続可能な農業づくりや、地域コミュニティを維持しつづける体制づくりには、移住者や交流者など地域内外の人づくりや仲間づくりがこれまで以上に意味を持ってまいります。

これらの取り組みを進め、受け入れるためには、地域での話し合い、意識の共有等が大変重要であり、これまでからほ場整備の取り組み進めるための話し合いや、多面的機能支払交付金の広域化を進めるための話し合いなど、皆様が様々な農業農村整備事業を進めるために培ってこられました経験やノウハウが、今後大いに役立つものと思っております。

これからも農業農村整備への取り組みを進めることで、持続可能な京都府の農業農村の未来への礎を築き、安心安全で活力ある農村づくりを進めるため、大変微力ではございますが職責を果たしたいと存じますので、京都府土地改良事業団体連合会をはじめ会員の皆様、関係者の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げまして、就任のご挨拶とさせていただきます。

就任のごあいさつ

京都府農林水産部農村振興課長　**青　山　義　久**

５月１日付け定期人事異動により、農村振興課長を拝命しました。
昨年度まで、南丹広域振興局で勤務しており、現場で農業農村整備事業の推進に携わってまいりましたが、今後は、府全域での推進を担うこととなり、大変微力ではございますが、京都府土地改良事業団体連合会及び会員の皆様方のご指導とご協力を頂きながら、職責を全うしたいと存じますので、何卒よろしくお願い申し上げます。

人口減少と高齢化の進行、農山村の担い手不足など、農業農村を取り巻く状況は依然として厳しいものがあります。そのような中で、貴会及び会員の皆様におかれましては、農地・農業用施設の保全管理や関連する地域活動、農業農村整備事業の実施など、農村振興の基礎となる大切な取り組みに、多大なるご尽力をいただき、誠にありがとうございます。

農村振興課の業務を見ますと、旧耕地課以来、仕事の範囲を徐々に広げ、今では、ほ場整備などの生産基盤、危険なため池の改修などの防災減災、ビジネス・都市農村交流も含めたさまざまな地域活動支援、移住対策（移住者受入れ）、有害鳥獣対策が主だったものとなっております。それぞれの分野の課題を解決するため、皆様方のご協力のもと施策を実行していく訳ですが、これらの分野全てが、集落の合意形成があってはじめて成り立つものであり、解決に至るために汗をかいていただいている貴会及び会員の皆様方の地域をまとめるご努力に、改めて敬服しているところでございます。

事業実施におきまして、農業用ため池では、「ため池管理保全法」「ため池特措法」が令和元年、２年にそれぞれ制定されました。これら２法の整備を受けて、現在、劣化の状況や地震・豪雨に対する耐性の調査が順次実施されており、今後これら調査結果に基づき、改修を必要とするため池が明らかになってまいります。改修の事業化までの管理手法、対策工事の選択等、より一層の検討が求められます。
また、ほ場整備など生産基盤整備では、負担面で有利な事業ほど、農地集積や営農計画など、十分な地元調整が求められます。
京都府といたしましても、円滑な調整が図れるようこれまで以上に京都府土地改良事業団体連合会と協調しながら、しっかりと事業推進に努めてまいりたいと考えております。

今後とも、京都府土地改良事業団体連合会をはじめ、会員並びに関係者の皆様のご理解とご協力をいただきながら、農業農村整備事業の推進をしてまいる所存ですので、よろしくお願い申し上げまして、就任のご挨拶とさせていただきます

京都府土地改良事業団体連合会第65回通常総会

藤原会長挨拶

安田議長（向日市長）

会場の様子

土地改良事業功労者表彰

京都府土地改良事業団体連合会第65回通常総会は、３月12日（土）京都市上京区「ホテルルビノ京都堀川」において、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、来賓の案内を縮小して開催しました。

冒頭、藤原会長から、コロナ禍により、様々な行事の中止や、制限を設けての開催を余儀なくされる中、本会の運営に対する理解と協力への謝辞、提出議案の慎重審議についてお願いする旨の挨拶の後、永年土地改良事業の推進について功績のあった方々への土地改良事業功労者表彰を行いました。

続いて、公務ご多忙の中、ご臨席をいただいた大坪近畿農政局長、菅谷京都府議会議長、全国水土里ネット会長会議顧問進藤参議院議員から祝辞をいただきました。

また、議事の途中には、西脇京都府知事が公務多忙の中、来場され祝辞をいただきました。

その後、安田向日市長が議長に選任され議事に入り、提案された議案はすべて原案のとおり承認をされ、役員の改選では、理事16名、監事３名が選任されました。

また、総会後の理事、監事による互選により、会長田中英夫氏、副会長山崎善也氏、副会長近藤永太郎氏、代表監事中村俊孝氏が選任されました。

【 議事 】

第1号議案　令和2年度事業報告の承認について
第2号議案　令和2年度収入支出決算及び財産目録の承認について
第3号議案　令和3年度収入支出補正予算について
第4号議案　役員の改選について
第5号議案　令和4年度事業計画について
第6号議案　令和4年度収入支出予算について
第7号議案　令和4年度賦課金の賦課基準並びに徴収について
第8号議案　令和4年度一時借入金について
第9号議案　令和4年度預金取扱銀行について
第10号議案　令和4年度役員報酬について

新役員の紹介

会　　長	田中英夫	学識経験者(京都府議会議員)
副会長	山崎善也	綾部支部(綾部市長)
副会長	近藤永太郎	京都支部(洛西土地改良区理事長、京都府議会議員)
常務理事	伊藤利夫	学識経験者(元京都府農林水産部技監)
理　　事	中小路健吾	乙訓支部(長岡京市長)
理　　事	堀口文昭	綴喜支部(八幡市長)
理　　事	河井規子	相楽支部(木津川市長)
理　　事	桂川孝裕	亀岡支部(亀岡市長)
理　　事	西村良平	南丹支部(南丹市長)
理　　事	畠中源一	京丹波支部(京丹波町長)
理　　事	大橋一夫	福知山支部(福知山市長)
理　　事	多々見良三	舞鶴支部(舞鶴市長)
理　　事	城崎雅文	与謝支部(宮津市長)
理　　事	中山　泰	丹後支部(京丹後市長)
理　　事	植野久子	学識経験者(京都水土里ネット女性の会副会長)
代表監事	中村俊孝	亀岡支部(亀岡市西部土地改良区理事長)
監　　事	喜多義治	綴喜支部(綴喜西部土地改良区理事長)
監　　事	行待　実	丹後支部(丹後土地改良区理事長)

土地改良事業功労者表彰

大野勘一郎　京都市洛北土地改良区理事長
岩田始治　京都市洛東土地改良区理事長
森田重俊　内川土地改良区理事長
岡本正文　綴喜西部土地改良区総務課長
井辻孝夫　普賢寺土地改良区理事
岡嶋和秋　木津土地改良区理事長
谷口則友　上桂川用水土地改良区連合事務局長
並河行彦　亀岡市産業観光部農地整備課長
四方信行　(前)綾部井堰土地改良区監事

(敬称略　役職は令和4年3月現在)

全国土地改良事業団体連合会第64回通常総会

会場の様子

全国土地改良事業団体連合会（全国水土里ネット）第64回通常総会が、令和４年３月24日東京都千代田区「全国都市会館」において、新型コロナウイルス拡大防止の観点から縮小して開催され、冒頭、二階会長より「私は、本会の会長に就任して以来、「闘う土地改良」を掲げてきた。そして、組織一丸となって闘った結果、補正予算などを含め、大幅削減前を大幅に上回る予算を確保することができた。土地改良に携わる皆さんの、日頃からの熱意ある行動に深く敬意を表し、心からお礼申し上げる。」と述べられました。

その後、議事に入り、提案のあった全14議案は、原案通り承認されました。

また、次の決議９項目が全会一致で採択されました。

【 決議９項目 】

一　土地改良事業の計画的・安定的な推進のため、必要な予算を安定的に確保すること。

二　大規模災害からの復旧・復興や再度災害防止の取組を早急に進めること。また、災害対応のデジタル化、事務手続きの更なる簡素化を図ること。

三　農業の競争力強化のため、農地の集積・集約化、米から高収益作物への転換、スマート農業の導入を促す農地整備を引き続き推進すること。

四　農村地域の国土強靭化のため、老朽化した農業水利施設の更新・長寿命化や、豪雨・地震対策等を引き続き推進すること。

五　ICT、AI等の先進技術を活用して、土地改良施設管理の省力化・高度化を図るとともに、情報通信技術を扱う土地改良技術者等の人材育成を図ること。

六　主として中小規模の土地改良区を対象とした合併等を推進するとともに、土地改良区における複式簿記の定着・活用など、運営基盤強化に対する支援を推進すること。

七　流域治水の取組推進に当たっては、関係する農業水利施設の管理者や田んぼダムに取り組む農業者に過度な負担や責任が生じないよう配慮すること。

八　水田活用の直接支払交付金の見直しにおける現場の課題の検証においては、土地改良に与える影響を検証し、必要な措置を講ずること。

九　上記事項の推進に当たり、水土里ネットが有する技術、経験などを十分発揮できるよう配慮すること。

令和４年３月24日

全国土地改良事業団体連合会 第64回通常総会

京都府農業農村整備事業推進大会

令和４年５月29日（日）、国立京都国際会館において「京都府農業農村整備事業推進大会」を開催いたしました。

当日は、会員である市町村、土地改良区等や京都府の農業農村整備事業関係者ら約300人の参加のもと、多数の来賓をお迎えして盛大に開催することができました。

式典の開催にあたり主催者を代表して田中英夫会長から、会員皆様の日々の尽力への謝意と計画的な農業農村整備事業の推進に向けて引き続き全国の関係者と予算確保に取り組むなど、農業農村整備の推進、農業農村の振興・発展のため活動していく旨の挨拶がありました。

田中英夫会長の挨拶

会場の様子

京都府西脇隆俊知事

宮崎雅夫農林水産大臣政務官

近畿農政局大坪正人局長

京都府議会菅谷寛志議長

次に、公務ご多忙の中ご出席いただいた京都府西脇隆俊知事、宮崎雅夫農林水産大臣政務官、近畿農政局大坪正人局長、京都府議会菅谷寛志議長からご祝辞をいただきました。

その後、表彰式を実施し、「第19回水・土・里ふるさと写真コンクール」受賞者の表彰、全国土地改良功労者等表彰伝達式として個人表彰および団体表彰の伝達を行いました。最後に、永年、理事及び監事として本会の運営に多大のご尽力をいただいた役員の皆様への感謝状と記念品が贈呈されました。

退任役員感謝状贈呈式

続いて、全国水土里ネット会長会議顧問進藤金日子参議院議員から「日本の食料を考える」と題して基調報告をいただきました。

報告では、世界・国内の食料を取り巻く状況、日本の「食料自給率復活」のための論点が複数示され、さらに「みどりの食料システム戦略」など最新の農政情報の報告をいただきました。

全国水土里ネット会長会議顧問
参議院議員　進藤金日子氏

農林中金綜合研究所
理事長　皆川芳嗣氏

その後、基調講演として、農林中金総合研究所理事長皆川芳嗣様より「農業農村振興における土地改良の役割」と題して講演がありました。

講演では、土地改良は、国民生活や産業の基盤となる土壌、水等の自然資本の持続可能性を支えており、延いては、すべての人の居場所と出番のある地域社会づくりにも貢献するなど、大局から土地改良の役割を講演いただきました。

式典の最後に、決議が事務局から提案され、拍手をもって採択されました。連合会において決議内容の実現に向けて関係機関に強く要望を行っていきます。

（決議６項目）

一　計画的・安定的に事業推進するため、必要となる農業農村整備関係予算を、十分確保すること。

一　農業用水と農村地域の安心・安全を確保するため、「ため池管理保全法」や「ため池工事特措法」に基づき、ソフト・ハードの両面から、ため池の防災・減災対策を着実に推進すること。

一　農地中間管理事業と連携したほ場整備や老朽化した土地改良施設の適切な保全管理と計画的な更新整備を推進すること。

一　多面的機能支払交付金について、過疎・高齢化の進んだ地域でも取り組みの継続ができるよう　制度を充実するとともに、農地や水路、農道の保全活動等が適切かつ計画的に実施できるよう必要な予算を確保すること。また、水土里ネットと活動組織の連携がより強化されるよう支援すること。

一　都市部における農業が果たす多面的役割が継続できるよう、土地改良施設の整備・保全対策を　農業振興地域と同様に推進すること。

一　水土里ネットの実情に応じて、水土里ネットの役割が十分発揮できるよう、土地改良団体の体制強化と運営基盤強化の支援を行うこと。

令和四年五月二十九日

京都府農業農村整備事業推進大会

農業農村整備の集い及び決議文に基づく要請活動

令和４年６月14日（火）、東京都千代田区シェーンバッハ・サボー（砂防会館別館）において、「農業農村整備の集い」が、全国の農業農村整備関係者と、金子農林水産大臣、宮崎農林水産大臣政務官、全国水土里ネット会長会議顧問進藤参議院議員をはじめ多くの衆参国会議員等約900名の参加の下、開催されました。

京都府内からは田中英夫会長、近藤永太郎副会長他９名が参加しました。

会場の様子

全国各地からの参加者

二階会長挨拶

金子農林水産大臣

森山自民党総務会長代行

全国水土里ネット会長会議顧問
進藤参議院議員

まず、主催者を代表して二階全土連会長より、「農業農村整備予算獲得に向けて団結して頑張らなければならない。また、土地改良区の女性理事登用を皆と共に進めていこう」との挨拶があり、その後、来賓として金子農林水産大臣、森山自由民主党総務会長代行から祝辞がありました。

事務局提案の大会決議が、満場一致で採択され、その後、全国水土里ネット会長会議顧問進藤参議院議員より、食料及び農業農村を取り巻く状況などの情勢報告がありました。

最後に、参加者全員による「ガンバロウ三唱」で締めくくられました。

集い終了後、府内からの参加者は衆議院議員会館、参議院議員会館に京都府と縁のある国会議員を訪ね、決議された要請書と京都府内の農業農村整備の実施状況資料により要望活動を行いました。

ガンバロウ三唱

令和４年度 農業農村整備事業関係予算について

令和４年度の農業農村整備事業関係予算については、令和３年度第１次補正予算及び令和４年度当初予算を合わせて総額6,285億円が確保されました。（政府情報システム関係予算を合わせ6,300億円）

このうち令和４年度当初予算は、前年度の当初予算を上回り、農業農村整備事業3,322億円、農業農村整備関連事業（農地耕作条件改善事業、農業水路等長寿命化・防災減災事業及び農山漁村振興交付金）540億円、農山漁村地域整備交付金（農業農村整備分）591億円を合わせて、4,453億円が計上されました。

令和４年度の農業農村整備事業においては、新たな土地改良長期計画（令和３年３月23日閣議決定）、みどりの食料システム戦略（令和３年５月12日みどりの食料システム戦略本部決定）、農林水産業・地域の活力創造プラン（令和３年12月24日改訂）等を踏まえ、

①農業生産基盤強化、人・農地など関連施策の見直し

②みどりの食料システム戦略

③防災・減災、国土強靭化

④土地改良区の運営体制強化

の４つの柱の下、各事業制度の新規・拡充が行われました。

拡充の内容（抜粋）

○農業水路等長寿命化・防災減災事業

ため池の廃止に関して、埋立による廃止が本事業の対象に追加されました（従前は開削による廃止のみが対象）。

○土地改良施設維持管理適正化事業

農村地域の防災・減災や、施設管理の省エネルギー・再生可能エネルギー利用及び省力化のための施設整備を行う「防災減災機能等強化事業」が新設されました。

農業生産を支える基盤整備は、一朝一夕にできるものではなく、利害関係者との調整はもちろん、工事実施の期間も含め多くの時間と費用を要するものですが、基盤整備は地域の農業が抱える様々な課題を解決する有効なツールです。

令和４年度の予算は、昨年度と同水準の予算が確保され、６府県から寄せられた様々なニーズを満たすことのできる規模であると考えています。皆様におかれましては、事業の着実な推進と円滑な予算執行をお願いいたします。

ビレッジ近畿2022年４月号一部加筆修正

各課の取組

総務支援課の取組

1 会員支援事業

農業農村を取り巻く状況の変化に対応し、土地改良事業を一層推進するため、国・府の補助事業等を補完するとともに、会員の課題解決のためにきめ細かく支援する、会員支援事業を実施しています。

令和３年度は、77地区を対象として事業費72,876千円、支援額27,683千円の事業を実施しました。

会員の皆様には、事業制度をご理解いただき本事業を有効に活用いただくようお願いします。

〈実施事例〉

〈小規模土地改良施設整備〉
井戸ポンプの揚水管の取替

〈土地改良区事務システム化〉
ＰＣの導入

〈緊急整備〉
突発的な事故対応の緊急整備

2 複式簿記導入支援

平成31年４月の土地改良法の改正により、令和４事業年度（本年度）から原則として土地改良施設を管理する全ての土地改良区において決算関係書類として貸借対照表を作成し、公表することが義務づけられています。

土地改良区が本年度決算を円滑に完了できるよう、貸借対照表の作成を含む複式簿記の導入について助言等の支援を行います。

相談・助言の様子

3 京都府農地・水・環境保全向上対策協議会の運営

日本型直接支払（多面的機能支払交付金、中山間地域等直接支払交付金、環境保全型農業直接支払交付金）を一層推進するため、京都府農地・水・環境保全向上対策協議会の事務局を担い活動を行っています。

〈活動内容〉

地域推進員の活動（制度説明）

施設補修の講習会

優良組織の表彰

業務課の取組

業務課では、会員の皆様からの業務受託や施設診断・指導、各種相談などを行っています。

【 設計等支援 】

調査・測量・設計の他、各種業務を受託します

土地改良施設に係る各種の事業採択申請資料や事業計画書等作成のほか、土地改良事業に必要な調査・測量・設計業務などを受託します。

また、近年頻発する豪雨災害時には、災害復旧事業に必要な測量・設計・査定書作成を受託します。

災害査定に係る現地支援

業務課日誌

市町村が作成し、備え付けなければならない農道台帳の作成業務を請け負い、本会職員が現地測量をしてきました。今後、測量データをもとに図化などの作業を行っていきます。

（令和４年５月11日 晴れ）

【 換地支援 】

土地改良換地士が、換地業務や関係法令等に関する支援をします

ほ場整備事業を行う場合、新しい区画の所有者を決めなおす必要があり、これを換地業務として受託します。

また、換地業務が円滑に進むよう、各種研修会の開催や地元換地委員等に対しての事業説明を行います。

換地計画に係る研修会の実施

業務課日誌

ほ場整備事業の実施を検討している集落で開催された事業説明会に出席しました。

事業化に向けて、関係機関の担当者が出席し、地元役員等がどのように取り組んでいけばいいのかなどの課題について意見交換を行いました。（令和４年５月23日 地元公民館）

【土地改良施設維持管理支援】

土地改良施設の長寿命化のため、診断・管理指導を実施します

皆さんが維持管理されている水路・ポンプなどの土地改良施設を安心して利用いただくために、土地改良施設も‘健康診断’が必要です。一般的な耐用年数に到達する前でも不具合を感じられれば、施設診断の検討をお願いします。

ゲートの診断

水路の診断

土地改良施設維持管理適正化事業への支援をします

土地改良施設整備補修のための資金を造成し、この資金を利用して土地改良施設の整備を行い、機能保持と耐用年数の確保を行うための当事業を実施します。

また、令和４年度から**‘防災・減災’‘省エネ化・再エネ利用’‘省力化’につながる整備が対象となる「防災減災機能等強化事業」が創設され、以下のようなメリットがあります。**是非ご検討ください。

「防災減災機能等強化対策」のメリット

- **事業の対象となる下限事業費が 100万円以上と、低額になりました**
- **地元の実質負担割合は、30%余りに軽減されました**
- **基本的に、初年度(資金造成年度)に事業実施を行うことになりました**

適正化事業による補修事例

整備前

整備後

>>「土地改良相談」もご活用ください

‘毎月第3水曜日を定期相談日’として開設中ですが、‘随時相談’に応じています。また、必要に応じて、本会の顧問弁護士への相談も行います。

まずはご相談ください。

ため池サポート課の取組

ため池サポート課は、ため池に関する業務全般において、会員への支援を実施します。

1　調査業務等支援

ア　調査・測量・設計業務

ため池の改修事業に必要な採択申請資料及び事業計画書の作成、工事費用の算出も含めた実施設計書の作成。

イ　防災減災対策

特に近年では、防災減災対策に係る要望が増加しており、ため池に係る以下の業務について支援します。

- ため池安心安全マップ作成
- ため池改修、廃池設計
- ため池フォローアップ点検
- ため池劣化状況評価

安心安全マップ作成（ワークショップ）

安心安全マップ作成（ため池と下流浸水想定区域）

2　京都府農業用ため池管理保全サポート協議会の運営

京都府、市町村と連携し、ため池の適切な管理及び保全に資するため、ため池管理者への相談対応、点検活動、現地講習を実施します。

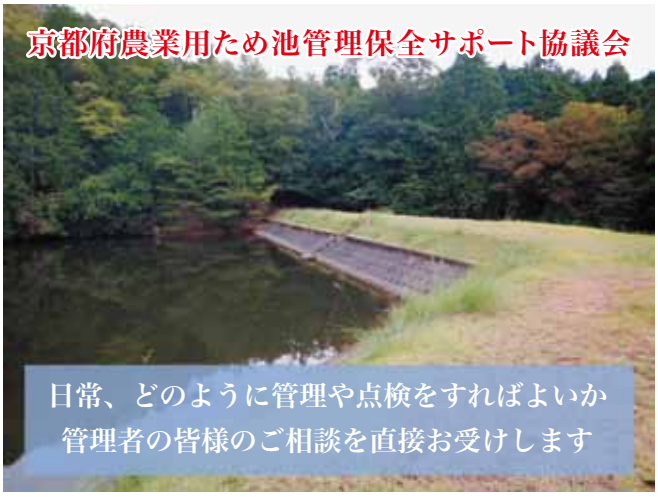

協議会設置のチラシから↑→

土地改良区等紹介

相楽郡川西土地改良区

精華町内川西地区　地区面積　341ha　組合数　1,155人
管理施設　揚水施設１箇所　幹線用水路2.3km
　　合同排水樋門１箇所　排水路３km　他

◆設立は昭和27年

耕地整理組合を経て、昭和26年から29年度にかけて、府営灌漑排水事業（揚水機場1箇所、用水路約2,300m）が実施されるに伴い、昭和27年に本土地改良区が設立されました。本土地改良区の区域は、京都府の西南端に位置する精華町の東部にあり、木津川左岸と京奈和自動車道との間に沿って開かれた水田約350haが１kmの幅で南北に連なっている平坦地形で温暖な気候に恵まれ、古くから水稲を中心とした農業が営まれています。

近年関西学術研究都市建設などにより都市化が進み、米を基幹として、いちご、青とうがらし、花き、京野菜などの都市近郊農業が発達しています。

本土地改良区は、利水を調整し施設の維持管理を通じ、都市近郊農業を支えています。

◆老朽化する施設の改修が急務

府営事業により昭和20年から30年代に整備された揚水機場、排水路や合同排水樋門などの施設は、耐用年数を大きく超え老朽化が著しく、使用上厳しい状況にあります。そのため、京都府や府土地改良事業団体連合会等の事業制度を活用しながら計画的に改修を進めています。令和３年度には水中ポンプメンテナンス事業を実施しました。

基幹施設である揚水機場の改修について、老朽化が著しいことから早急な事業採択に向け、関係機関と調整しているところです。

◆持続可能な農業を目指して
～多面的機能支払交付金事業の広域活動組織を設立

持続可能な農業をめざして、農業者の高齢化が進む中、施設の老朽化への対応などの地域の課題に取組むため、令和３年より多面的機能支払交付金事業の調査・研究を始め、精華町とともに事業の説明会を地域で開催しました。

令和４年３月、８地域と本土地改良区で、広域活動組織「川西地域農業広域協定」を設立し、令和４年度から多面的機能支払交付金事業を開始しました。事業の対象農用地面積は、約118ha、活動期間は令和４年度から令和８年度までの５年間の事業（更新予定）で、事務局を改良区が担います。

令和４年度第１回支部事務担当者会議

令和４年４月15日にホテルルビノ京都堀川において、令和４年度第１回支部事務担当者会議を開催しました。

伊藤常務理事による開会挨拶に続いて、本年度の本会事務局体制、賦課金に関する事務手続き、会員支援事業、水土里相談等の令和４年度に取組む事業や関連行事について説明を行いました。

本年度も支部の担当者のご協力をいただき事業及び行事を実施しますので、会員の皆様のご理解ご協力をお願いします。

地域別会議

令和４年４月21日から27日にわたり、市町村および土地改良区等の会員役職員延べ121名の出席のもと府内５ブロック（京都乙訓、山城、南丹、中丹、丹後）において地域別会議を開催しました。会議では、本年度の本会の組織や事務分担などの事務局体制、各課の取組、業務の推進内容について説明を行いました。

京都・乙訓ブロック

山城ブロック

南丹ブロック

中丹ブロック

丹後ブロック

京都府農地・水・環境保全向上対策協議会の取組

京都府農地・水・環境保全向上対策協議会では、多面的機能支払に取組む活動組織がスムーズに活動できるように、活動組織等を直接支援する地域駐在の推進員を配置しています。

本年度からは、府内地域の実情に合わせて、活動継続のための支援や広域化の支援をきめ細やかに行います。また、新たに１名の推進員を中丹ブロックへ配置し、府内７名で活動を行います。

第13回農と水と環境を守る子ども絵画コンクール

農と水と環境を良好に保全する地域ぐるみの活動の取組の大切さを子どもたちに気づいてもらい、併せて、本コンクールの広報活動を通じて、広く府民への周知を図ることを目的に、例年「農と水と環境を守る子ども絵画コンクール」を実施しています。

今年度も開催を予定しており、活動組織を通じて、府内の子ども達へ募集しています。

「第13回農と水と環境を守る子ども絵画コンクール」募集チラシ

京都府農業用ため池管理保全サポート協議会の取組

令和２年度及び３年度は、ため池の管理保全に関する現地指導の実績を積み上げてきましたが、令和４年度は協議会活動を一層ＰＲし、ため池管理者の管理保全活動を積極的に支援します。

具体的には現地指導（相談対応）、ため池の点検調査を会員の要請に基づいて積極的に支援します。

また、状況把握が困難で地震や豪雨時の下流人家等の避難対策が適切に行えない恐れがあるため池を対象とした「遠隔監視システム」の設置を進めます。

これらの取組推進のため、新たに１名の地域指導員を中丹ブロックに配置し、府内６名で活動を行います。

【令和４年度の地域指導員の体制】

丹後・中丹ブロック担当　各２名

南丹・山城ブロック担当　各１名

遠隔監視システムのイメージ
（京都府資料から抜粋）

現地指導（相談）状況

令和４年度通常総会及び土地改良区視察研修会
京都水土里ネット女性の会

〈通常総会〉

令和４年６月21日(火)、亀岡市川東土地改良区会議室において、令和4年度京都水土里ネット女性の会通常総会が会員28名のうち18名の参加のもと開催されました。

（承認された議案）

第１号議案　令和３年度の活動報告について

第２号議案　令和４年度の活動計画について

森本会長挨拶

進藤参議院議議員
ビデオメッセージ

総会の様子

〈土地改良区視察研修会〉

通常総会と同日の令和４年６月21日(火)、亀岡市の上桂川統合堰(現地)及び亀岡市川東土地改良区会議室において、会員18名が参加して土地改良区視察研修会を開催しました。

上桂川統合堰視察

亀岡市川東土地改良区理事長説明

参加者で集合写真

〈総会・研修会の実施状況〉

まず、出雲大神宮に参拝し、女性の会会員相互の絆が一層深まるようお願いをした後、上桂川統合堰の右岸に移動して、上桂川用水土地改良区連合谷口事務局長より、施設の概要について説明をいただきました。

午後からは、亀岡市川東土地改良区事務所に移動し、黒田理事長より土地改良区の概要や営農の状況など、土地改良区で作成されたビデオ放映とともに説明をいただき、さらに、帰路のバスの車中から、現地の状況 を直接見ながら、土地改良区内の土地利用状況など説明をいただきました。

また、研修途中の意見交換では、令和4年度から多くの土地改良区で導入されている複式簿記会計ソフト導入後の課題や課題解決に向けたフォローアップの要望等、活発な意見がだされました。

今回の研修会を契機に、会員相互の親交が一層進むことが期待されます。今回の研修会を契機に、会員相互の親交が一層進むことが期待されます。

第19回水・土・里ふるさと写真コンクール入賞作品

「次世代に引き継いでいきたい身近なふるさとを感じる写真」を基本テーマに行われた第19回水・土・里ふるさと写真コンクール（主催：京都府土地改良事業団体連合会）に、135点の応募があり、４月11日（月）の審査委員会において、金賞１点、銀賞２点、銅賞３点、佳作５点、特別賞１点が決定され、５月29日（日）開催の令和４年度京都府農業農村整備事業推進大会において表彰が行われました。

本年度も引き続き第20回水・土・里ふるさと写真コンクールの実施・募集を行っておりますので、積極的なご応募をお願いします。

金賞

「僕の方がでかいぞ！！」
三宅 憲二
撮影場所 京丹後市久美浜町

銀 賞
「葺き替え」
山根 千鶴子
撮影場所 南丹市美山町

銀 賞
「おじいちゃんと畑へ」
白木 文枝
撮影場所 福知山市大江町

銅 賞
「山里の雪化粧」
廣瀬 誠
撮影場所 船井郡京丹波町

銅 賞
「茶の香り」
深井 征子
撮影場所 相楽郡和束町

銅 賞
「山村に祝春」
坪倉 義英
撮影場所 宮津市上世屋

特 別 賞
「惜春」
温井 ヒロシ
撮影場所 綾部市睦寄町

審査委員長 講評

長引く新型コロナウイルスの影響からか、応募点数は昨年よりさらに減りました。それでも豊かな自然環境の中で人々の営みを活写した力作が多く見られました。

金賞に輝いた三宅さんの「僕の方がでかいぞ！！」は、収穫したサツマイモを手に見せ合う子どもたちの一瞬を切り取りました。子どもと同じ目線でカメラを構えることで、大きなイモに驚いたような左の子の表情をしっかりと捉えています。

銀賞の「おじいちゃんと畑へ」は白木さんの作品で、運搬車のハンドルを持つ姿勢と荷台のフレームを握るポーズがシンクロしていて思わず笑みがでました。撮影者と被写体との関係の近さが、和やかな表情を引き出しています。同じく銀賞は山根さんの「葺き替え」で、さわやかな青空が広がる里でかやぶき職人が仕事する様子です。伝統の技法はもちろん、写真映えする作業風景そのものが、後世に引き継がれてほしいと思わせる１枚です。

入賞作品以外にも、地域独特の農作業を通して住民のふれあいや情景を写した数々の写真がありました。来年度こそはコロナ禍のトンネルを抜け、素晴らしい作品がよりたくさん集まることに期待しています。

（京都新聞社写真部長　坂元 佳文）

令和４年度 京都府土地改良事業団体連合会 組織機構図

会長
田中　英夫

副会長
山崎　善也
近藤　永太郎

常務理事
伊藤　利夫

事務局

局長
藤原　真登

次長・ため池サポート課長事務取扱
國場　一郎

指導監（人材育成担当）
石原　勝

指導監（技術向上担当）
野々村　良彦

総務支援課
TEL 075（451）9633・4137

課長
西尾　吉生

- 課長補佐（業務課兼務）　越智　直幸
- 技師　宮脇　駿
- 技師　松本　万由子

業務課
TEL 075（441）7755

課長
赤松　義隆

担当課長（ため池サポート課兼務）
供田　守弘

- 課長補佐（総務支援課兼務）　越智　直幸
- 主査　上田　稔
- 主任　伊庭　将也
- 技師　橋本　将規
- 技師　加藤　隆丈
- 嘱託　山田　隆

ため池サポート課
TEL 075（451）4137

次長・ため池サポート課長事務取扱
國場　一郎

担当課長（業務課兼務）
供田　守弘

- 課長補佐　垣村　辰男
- 技師　坂口　有佳

担当者一覧表

	補助事業等	正	副
①	土地改良区体制強化事業（受益農地管理強化）	伊庭	山田 上田
②	土地改良区体制強化事業（施設診断・相談）	加藤	供田 橋本
③	換地処分等促進対策事業	伊庭	山田 上田
④	土地改良施設維持管理適正化事業	加藤	橋本

	会員支援等	正	副	受託業務	
(1)	会員支援事業	越智	松本	調査・設計　換地その他	越智 宮脇 松本 供田 上田 伊庭 橋本 加藤 山田 垣村 坂口
(2)	土地改良運営強化推進事業（水土里相談）	石原	野々村		
(3)	京都水土里情報	橋本	加藤		
(4)	工事費積算システム	橋本	加藤		
(5)	複式簿記導入支援事業	越智	宮脇		
(6)	農地・水・環境保全向上対策協議会	松本	越智		
(7)	ため池管理保全サポート協議会	垣村	坂口		
(8)	女性活躍の推進	坂口	松本		
(9)	再生可能エネルギー推進協議会	加藤	橋本		

叙勲受章者の紹介

令和４年７月１日に叙勲の受章者が発表され、土地改良関係者１名が受章されました

瑞宝双光章（地方自治）

田邊　勝利　氏

向日市在住
元南山城土地改良事務所長（S64.4～H2.6）
元丹後土地改良事務所長（H2.6～H4.4）
元山城土地改良事務所長（H4.4～H6.5）

研　修　予　定

換地事務新規担当者研修会	令和４年 ７月～８月(開催予定)	新規に換地事務を担当する市町村、 改良区当の技術者に対する研修	京都市
技術実践向上研修	令和４年 10月(開催予定)	開水路の維持管理･整備補修について	未定
換地計画実務研修会	令和４年 10月～11月(開催予定)	換地事務に従事している換地技術者 に対する研修	京都市
土地改良区役職員等研修会	令和４年 12月(開催予定)	農業農村整備事業について	未定

※新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、研修を中止することがありますので、
　ご理解ご協力のほどよろしくお願いします。

第44回 全国土地改良大会沖縄大会について

大会テーマ　・水土里（みどり）の拓（ひら）くみるく世（ゆ）を
　　鳴らしとぅゆまし守禮の邦から
開　催　日　・式　　典　　：11月22日(火)
　　・事業視察　　：11月21日(月)･23日(水)
開催場所　・沖縄アリーナ(沖縄県沖縄市)

非補助農業基盤整備資金

非補助農業基盤整備資金は、土地改良区等が国からの補助を受けないで、かんがい排水やほ場整備、施設の補修・更新などの事業に取組み、農業生産基盤の保全管理・整備の推進を図る場合、日本政策金融公庫等が農家負担の軽減を目的に、土地改良区等に対し長期・低利で融資する資金です。

なお、農業集落排水など農村生活環境の整備や国の補助対象ではない県又は市町村単独による補助事業についても、融資の対象となります。

■対象となる事業種類

かんがい排水、畑地かんがい、ほ場整備、暗渠排水、客土、農道、索道（軌道等運搬施設を含む。）、畦畔整備、農地造成、防災、農地保全、維持管理、農業集落排水（宅地内配管、トイレ、浴室、洗面所の改修等）、土地改良区事務所、事務機器、車両、調査費など。

■融資条件

ご利用いただける方：土地改良区、土地改良区連合等
償還期限：最長25年（据置期間10年以内）
融資限度額：地元負担金（最低限度額50万円）
金利：0.50%（令和４年５月18日現在）

融資のご相談・お問い合わせ

農協、信連、各市町村役場、府広域振興局、
京都府土地改良事業団体連合会、
日本政策金融公庫京都支店
　農林水産事業融資課（075-211-2147）

第20回

故郷を想う水土里の情景

Furusato

水・土・里ふるさと写真コンクール

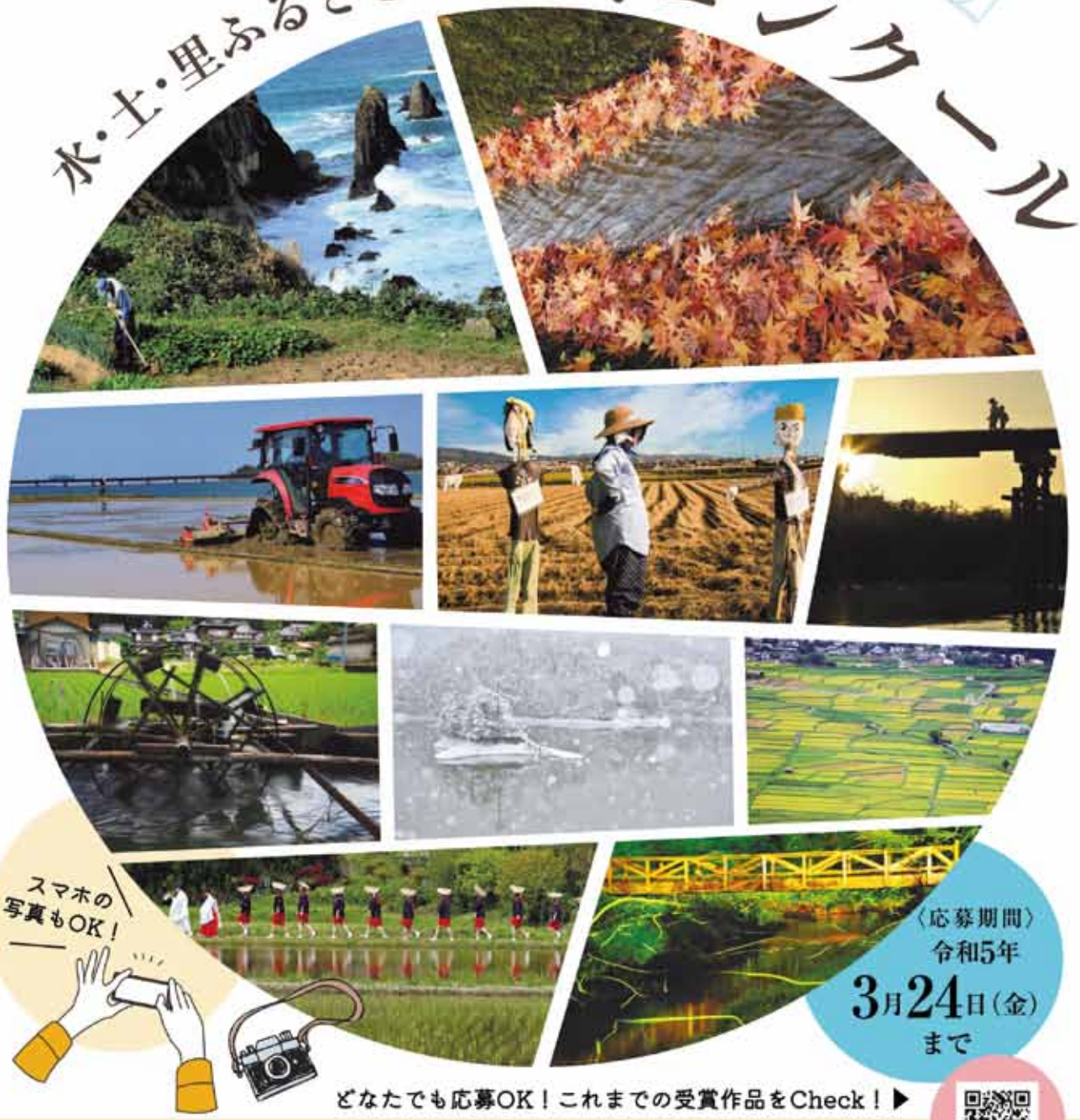

スマホの写真もOK！

〈応募期間〉
令和5年
3月24日（金）
まで

どなたでも応募OK！これまでの受賞作品をCheck！▶

「水・土・里」を基本テーマとした、地域の自然環境や景観、農業や農業用施設との関わり、人とのつながりを映した写真を募集します。

水土里ネット京都
～未来に伝えたい京都の農業農村～
京都府土地改良事業団体連合会

お問い合わせ
〒602-8054 京都市上京区出水通油小路東入丁子風呂町104番地の2
京都府庁西別館 京都府土地改良事業団体連合会
TEL (075)451-4137 E-mail info@midorinet-kyoto.jp http://www.midorinet-kyoto.jp